

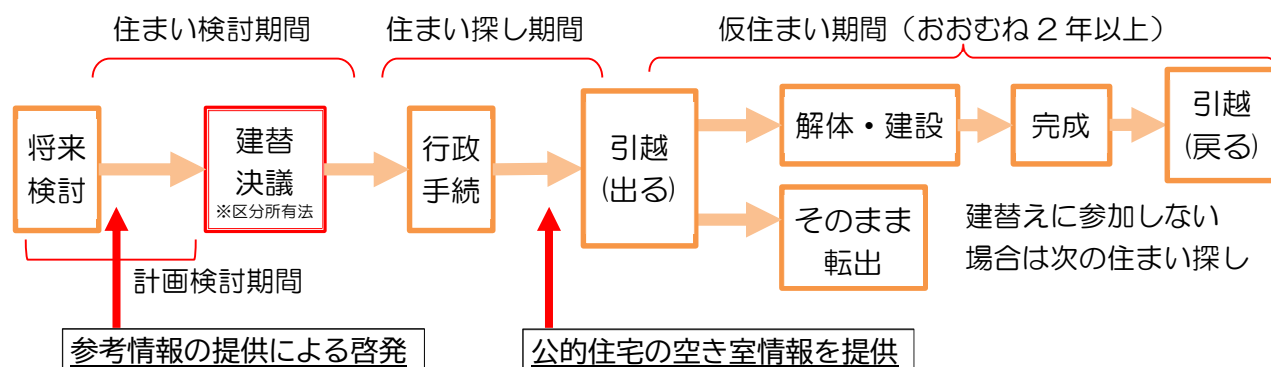
分譲マンションの建替え等に伴い必要となる、 仮住まい探しの促進及び情報提供の取組を行います！ — 公的な住宅供給団体4者による連携の取組 —

高経年の分譲マンションでは、建替え、敷地売却、耐震改修など様々な工事や事業が行われます。これらの工事期間中、居住者は一時的に「仮住まい」に移る、または「次の住まい」に転出するなど「住まい探し」が必要になります。

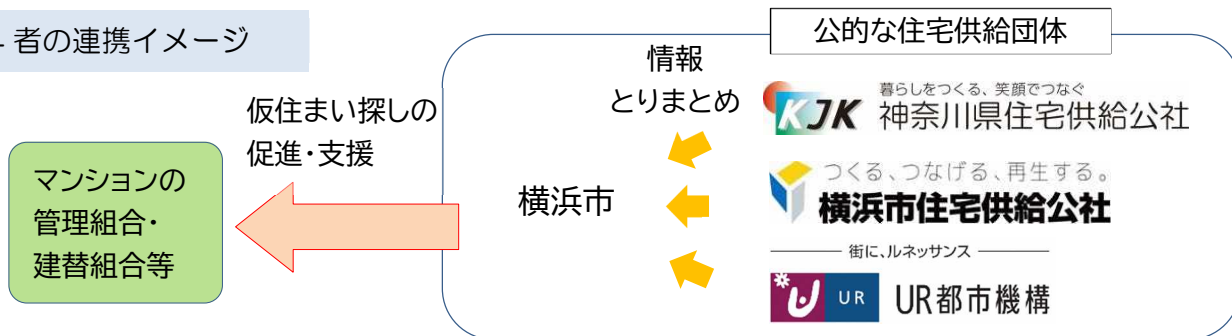
そこで、建替え等を行うマンションにお住まいの皆様が早期に「仮住まい」「次の住まい」を探し始められるよう、参考情報の提供による啓発（別添参照）や、住まい探しの支援の取組を、公的な住宅供給団体4者で連携して行います。

なお、本取組は「よこはま団地再生コンソーシアム」の取組の一つとして行います。

マンション建替えに対する「仮住まい探しの促進及び情報提供の取組」のイメージ



4 者の連携イメージ



仮住まい探しの促進及び情報提供の取組について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/manportal/reference/temp.html>

よこはま団地再生コンソーシアムについて:

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/complex/consortium.html>

横浜 仮住まい支援

検索

お問合せ先

【取組について】

横浜市 建築局住宅再生課担当課長

粕谷 弘幸 Tel 045-671-4458

【各公的賃貸住宅について】

神奈川県住宅供給公社 賃貸事業部 募集契約課長

染谷 良太郎 Tel 045-651-1797

横浜市住宅供給公社 賃貸住宅事業部

窪田 圭介 Tel 045-451-7714

住まい・まちづくり相談センター長

独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部

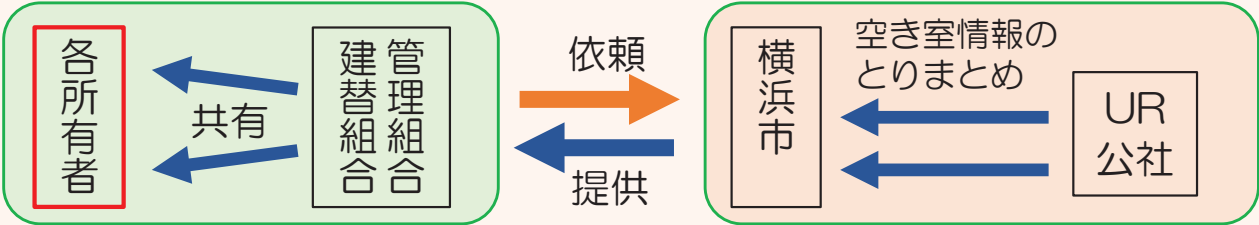
古野 乱 Tel 045-274-9205

神奈川エリア経営部 企画課長

ご自身で探し始めるのが難しい場合に
建替組合等を通じた市からの公的住宅の空室情報の提供

建替えが決まった後、ご自身で住まいを探し始めることに不安がある場合などには、管理組合または、建替組合等を通じて市から公的住宅の空き室情報を提供し、仮住まい探しの第一歩を支援します。
(住宅の斡旋、優先入居等を行うものではありません。)

QR



お問い合わせ先：横浜市建築局住宅再生課 045-671-2954

住まいの相談窓口

横浜市では企業等と連携し、様々な事情で住まいが見つからないなどの悩みを相談できる窓口をご案内しています。(相談無料)

詳細は別紙「住まいに関する不安を解消」のチラシ
または右記の二次元コードより市webページをご覧ください。



住まいの相談窓口のご案内

仮住まいも人生の中の大切な期間
早いうちからしっかり考えておきましょう



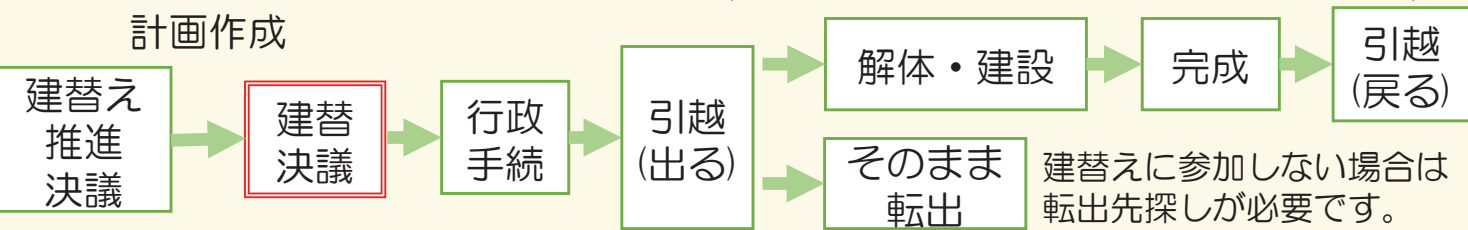
本ご案内に関するお問い合わせ
横浜市建築局住宅再生課
横浜市中区本町6-50-10 Tel:045-671-2954

マンション建替え検討には
仮住まいも重要です

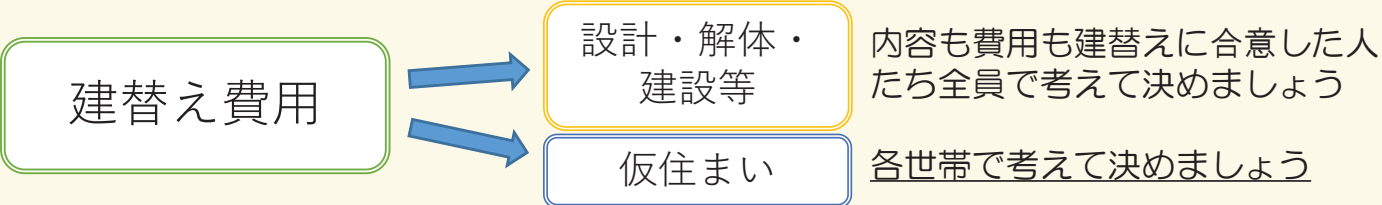
マンション建替えは仮住まいが不可欠

マンションの建替えを検討する上では、建替えの計画だけでなく建替えている間の仮住まいを考えることも重要です。また、建替えに参加せずに転出していく方にとっても、同様に住まい探しは重要です。

建替えの流れと引越し時期のイメージ 仮住まい期間（おおむね2年以上）



建替え費用には、仮住まいの引越しや初期費用、家賃等が含まれます。
早いうちから住まい探しを意識し、準備しておきましょう。



住まい検討のポイント

- 仮住まいにかかるお金を考えましょう
必要費用＝引越し（2回）＋初期費用＋家賃＋家具等買替＋その他
出る＋戻る 敷金・礼金等
- 譲れない条件を考え、その条件を満たす物件の相場を把握しましょう
条件を満たす物件が「いくら掛かるか」「どれくらいあるか」を確認しましょう



- 保証人の要否もチェックしましょう
年齢制限などにより入居審査が通らない場合もあるので、事前に調べましょう

仮住まい先の候補

民間の住宅

本パンフレットで住宅支援制度の一部をご紹介します

- ・事業に協力してくれる不動産事業者がいる場合は相談してみるのも一つの手です。
- ・公的住宅や住宅支援制度の一部はこのページでご紹介しています。

公的住宅

本パンフレットで一部をご紹介します

その他

親族の家など

公的住宅のご紹介

UR賃貸住宅

■ ■ ■ お部屋探しなら、UR賃貸住宅へ！ ■ ■ ■
■ ■ ■ 横浜市内に物件多数、間取りのバリエーションも豊富です ■ ■ ■

UR賃貸住宅の 4つのメリット

礼金
ナシ!

仲介
手数料
ナシ!

更新料
ナシ!

保証人
ナシ!



お問い合わせ先:UR横浜営業センター TEL:045-461-4177

営業時間: 9:30~18:00 横浜駅きた東口A出口 徒歩4分
定休日: 水曜日・年末年始 横浜イーストスクエア2階



神奈川県住宅供給公社

“公社の賃貸”で初期費用を抑えて住み替え

POINT
1

礼金・仲介手数料・更新料
不要

POINT
2

県内に約13,000戸
豊富な物件

POINT
3

入居時に助かる
連帯保証人不要プランあり



フロール 新川崎(川崎市)



【お問い合わせ先】
公社の賃貸募集窓口: **0120-100-107** 9:00~17:15 無休
(夏季・年末年始除く)



横浜市住宅供給公社



横浜市営住宅

横浜市には市営住宅があります。入居には収入要件（控除後の収入が158,000円月以下、高齢などの場合は214,000円/月以下）等があります。場合によっては候補になるかもしれません。

横浜市営住宅のお問い合わせ先: 横浜市住宅供給公社市営住宅課
Tel: 045-451-7777



民間住宅に関する支援制度のご案内

高齢なのでバリアフリー設備が整っているところを選びたい
高齢者向け優良賃貸住宅(60歳以上の方のみ)

高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃）は、バリアフリー機能の整った一般の賃貸住宅として市に登録されている住宅です。（公営の住宅ではありません）

バリアフリー設計だから安心！災害にも強い！

礼金・仲介手数料・更新料が0円！

家賃補助がある場合も！（収入制限があります）

高齢者向け
優良賃貸住宅



お問い合わせ先: 横浜市建築局住宅政策課

Tel: 045 (671) 4121

入居を断られてしまうか不安な方向け
セーフティネット住宅

セーフティネット住宅とは、高齢などを理由に入居を断らないという意思表示をし、登録されている住宅です。（公営の住宅ではありません）



断られづらい住宅を探せる！

家賃補助がある場合も！（収入制限があります）

セーフティネット情報提供システム

